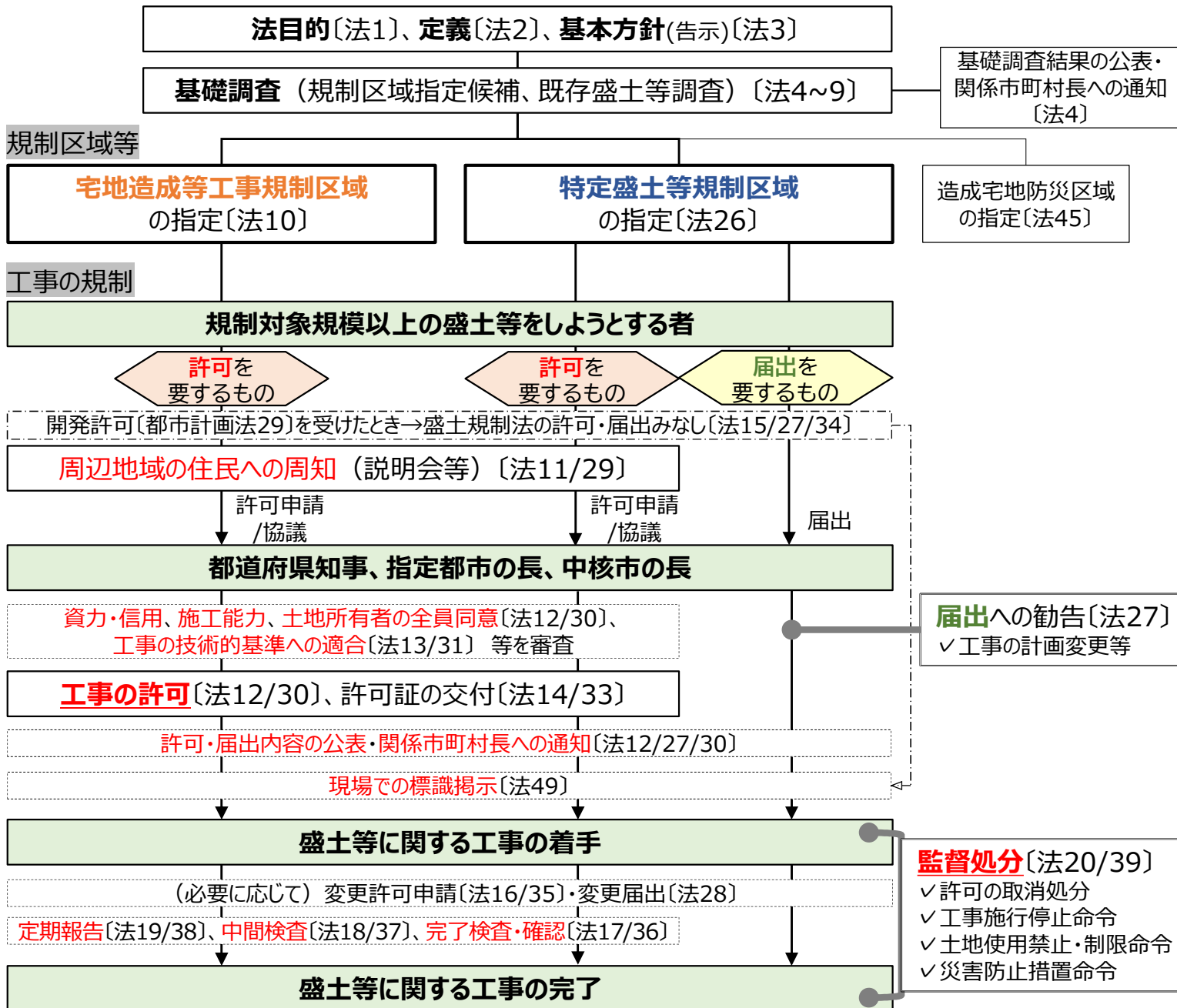


盛土規制法の体系図



土地所有者等の責務

土地の保全等〔法22/41/46〕

- ✓ 盛土等に伴う災害防止（安全維持）
- ✓ 災害防止措置の勧告

改善命令〔法23/42/47〕

- ✓ 災害防止措置の命令

立入検査〔法24/43/48〕

報告の徴取〔法25/44/48〕

罰則

罰則〔法55～61〕

- ✓ 違反行為者に対し、
最大3年以下の拘禁刑又は最大1,000万円以下の罰金
- ✓ 違反者の法人等に対し、最大3億円以下の罰金（法人重科）

行政代執行

行政代執行の特例〔法20/23/39/42/47〕

- ✓ 緩和代執行
- ✓ 略式代執行
- ✓ 特別緊急代執行

宅地造成等工事規制区域内の許可対象となる盛土等〔政令3/4〕 （災害の発生のおそれがないと認められる工事等を除く〔政令5〕）

<盛土・切土>

- ① 高さ1m超の崖を生ずる盛土
- ② 高さ2m超の崖を生ずる切土
- ③ 高さ2m超の崖を生ずる盛土と切土（同時）
- ④ 高さ2m超の崖を生じない盛土
- ⑤ 面積500m²超となる盛土又は切土

<土石の堆積>

- ① 最大堆積高さ2m超かつ面積300m²超
- ② 最大堆積面積500m²超

特定盛土等規制区域内の許可対象となる盛土等〔政令28〕 （災害の発生のおそれがないと認められる工事等を除く〔政令29〕）

<盛土・切土>

- ① 高さ2m超の崖を生ずる盛土
- ② 高さ5m超の崖を生ずる切土
- ③ 高さ5m超の崖を生ずる盛土と切土（同時）
- ④ 高さ5m超の崖を生じない盛土
- ⑤ 面積3,000m²超となる盛土又は切土

<土石の堆積>

- ① 最大堆積高さ5m超かつ面積1,500m²超
- ② 最大堆積面積3,000m²超

〔特定盛土等規制区域内の許可の対象規模は、当該規模未満の規模に条例で規定可〔法32〕〕